

会報

★ 広島県高P連

発行所
 広島市中区八丁堀11番28号
 朝日広告ビル4F
 広島県高等学校
 P T A 連 合 会
 電話(082)223-3347
 FAX(082)223-3351
 HP hiroshima-koup.sakura.ne.jp

NO. 165



御挨拶

広島県高等学校PTA連合会
 会長 伊 福 聡

PTA会員の皆様におかれましてはPTA活動において多大なる御支援と御理解、御協力を賜り心より感謝申し上げます。令和元年度総会におきまして、会員の皆様方から御了承を頂き、平成三十年度から引き続き会長という重責を担う事になり、初心を忘れることが無いよう「すべては子供たちのために」の諸先輩が残された伝統的な理念を踏襲しつつ多様性に溢れる現代社会に対応していけるよう常に新たな挑戦を情熱と熱意をもって取り組んで参りたいと考えております。

改めてですが昨年七月六日に発生した西日本豪雨災害における被害は甚大なものであり、当会員の中においてお亡くなりになられた方々に対し哀悼の意を表するとともに、被災されました皆様には謹んで心よりお見舞い申し上げます。まだ災害の爪痕が多く残っている状態です。そのような被災場所を目の当たりにする当時のことが鮮明にのみがえる状況であります。また広島県高等学校PTA連合会として会員の方々には働きかけ義援金活動を行い会員皆様方の厚意により被災された会員の方々に義援金をお届けすることが出来ましたこと改めて感謝申し上げます。当会員の結束意識に私自身も驚かされた次第でございます。その後、全国高等学校PTA連合会において義援金活動を働きかけたところ、全国からも温かい支援の御厚意が届き、希薄になりつつある人間関係とは裏腹に全く異なった現実がPTA活動を通じて実感することが出来たのもとても意味深いものであると心が震えたほどでした。

情報が発達し、携帯電話（スマートフォン）、パソコンを通じて知ることが出来る時代となり、AIの職業浸食によりあらゆる分野の仕事がオートマチック化していき様々な職種が減少と連動し、日々劇的に変化を遂げる社会に我々も試行錯誤しながら対応し生きていかなければなりません。利便性が増す一方、心のどこかでこのペースで走り続けることが息苦しい世の中だと少し感じてしまうのは私だけでしょうか？例えば現金を利用するよりもキャッシュレスでクレジット決済する方が得をするという時代に振り替わっている世界的な事情や社会環境・背景などを一歩先の目線で世界レベルの動向に注視することにより自分たちはどう動くかが現実のものとして判断し決断することが求められていると私は感じています。このような時代背景の最中において、これから目指す国（文部科学省）が推進する新しい未来社会（ソサエティ5.0）という時代に子供たちをどう社会に送り出すかが大きなテーマと認識しております。ゆえに学校現場における子供たちの環境も著しく変化をしていることに目を配らなければなりません。根強い「いじめ問題」についてですが、本年度より県立高校に携帯電話の学校持ち込みが容認された結果、予想もつかない事態も出てくることも考えておかねばなりません。例えば、「ライン」において仲間はすれにすれのように、極めて陰湿化したものへと変わってきていることも認識しなければなりません。不登校になった高校生を学校・保護者（PTA）としてどうセンターを外部より配置して子供たちの悩

みも多様化した社会構造と連動し様々な角度からのアプローチとカウンセリングとして高いスキルが求められる故、すべての学校において充足しているとは言えない状況にあります。

また、長時間労働の教育現場における先生方の肉体的・精神的な負担におかれましては、昨今、社会構造改革の一つになりまして「働き方改革」と騒がれ中心に該当する職種なども理解している状況であります。様々な問題が山積する状況の中、このような事態においても本年度より文部科学省の推進により取り組み始めたコミュニケーションスクールの理念のもと、「学校」と「保護者（PTA）」と「地域」が連携し少しでも子供たちのために新しい未来社会において求められる学校環境づくりを連合会としても摸索しながらも支援する活動をしていかなければならないと考えている次第です。なぜならば、大きな問題の一つとしてですがSNS自殺相談十八年度において二万件超で若者が大半を占め、未成年者は九十八年以降、おおむね横ばいが続いているという現実があるということを知っておかねばなりません。我々に何が出来るかを考え「命の大切さ」を今一度、警鐘を鳴らし他人事ではない現実として理解し真摯に取り組まなければならないと考えております。

最後になりましたが、私たちのPTA活動とは「縁の下力持ち」としての存在であり続け結果として学校が良くなるためのサポートや現場の教職員の方々の役に立つこと等、最終的に子供たちのためになることを主目的に取り組むことが意味ある活動だと認識しています。それには日本全国の各学校の悩みや、取り組みにおいて良かったこと、悪かったこと等の様々な事例を参考として新鮮な情報を共有し、また全国においてのPTA活動におけるさまざな情報をお互いの足で尋ね持ち帰り発信し役立てられること等、「すべては子供たちのために」今後も生かせるような活動と支援をして参りたいと考えております。何卒更なる御支援、御理解、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

令和元年度 定例総会

とき 六月十一日(火) ところ 広島県民文化センター

新しい年度に代わり、初めての県高P連行事として、令和元年度定例総会を、県内加盟の各校から、被表彰者を含む三百二十九名もの多くの会員の皆様に御出席いただき開催致しました。

司会は、例年通り、前年度県高P連総務委員長広島県立広島工業高等学校前PTA会長平野龍治氏に行っていたいただきました。

開会のことばを岡本知子副会長が行い、国歌斉唱のあと、伊福聡会長が挨拶を行いました。続いて、PTA活動に永年御尽力いただいた会員の皆様への感謝状・記念品贈呈を行いました。



次に、県高P連会長感謝状が、伊福聡会長から授与され、百四十六名を代表して、広島県立高陽東高等学校前PTA会長家熊賢二氏が受領されました。被表彰者を代表し、広島県立河内高等学校前PTA会長福貞知昭氏が謝辞を述べられました。

次に、御来賓の広島県副知事田邊昌彦氏、広島県議会副議長長見玉浩氏、広島県教育委員会教育長平川理恵氏、広島市教育委員会青少年育成部長長谷富美氏、広島県公立高等学校協会の会長石井道代氏より御祝辞を頂きました。

御祝辞を頂いた五名の御来賓以外に、広島県PTA連合会会長山本浩司氏、広島市PTA協議会副会長栗川文博氏、広島県公立高等学校教頭会会長津村真一郎氏、広島県公立学校事務長会会長山田雅之氏、県高P連元会長上田利徳氏に御臨席頂きました。

開会行事終了後、定足数について土谷流廣事務局長が行い、総会成立の報告をいたしました。次に総会議事について、議長に久保田勇治副会長を選出し、議事録署名人に、広島県立神辺旭高等学校PTA会長向井昇氏、広島県立向原高等学校PTA会長山崎勝宏氏を選任しました。平成三十年度会務・

事業報告が石根敬之副会長から行われ、提案どおり承認されました。



会計決算報告は、土谷流廣会計が五会計の決算内容の報告、県高P連PTA教育振興事業特別会計の経緯、並びに西日本豪雨災害義援金(広島県、全国)の報告を行い、監査報告を、監査委員の広島県立神辺旭高等学校前PTA会長福本淳氏が報告し、承認されました。

次に役員選出に移り、令和元年度県高P連会長には引き続き、伊福聡会長が選任されました。県高P連副会長五名には、広島県立安古市高等学校元PTA会長久保田勇治副会長、新たに、広島県公立高等学校協会の会長から広島県立廿日市西高等学校三宅啓介校長、広島県立広島国泰寺高等学校PTA会長

岡崎光治氏、広島県立呉商業高等学校前PTA会長高江一成氏、広島県立御調高等学校PTA会長原邦視氏が選任されました。又、あらかじめ各地区連合会より選出された県高P連幹事、監査、常任委員については、提案どおり承認されました。旧役員を代表して、退任された岡本知子副会長の挨拶並びに、新役員を代表して伊福聡会長が挨拶を行いました。令和元年度事業方針(案)、事業計画(案)について伊福聡会長より説明を行いました。続いて予算(案)を提案し、人件費及び中四国大会の組織作りについて質問がありました。予算(案)は無事承認されました。

議事終了後、閉会のことばを岡崎光治副会長が行い、総会を閉会いたしました。その後、リーガロイヤルホテル広島にて、新旧役員・会員の歓送迎会をかねた情報交換会が行なわれました。三百六十九名もの多くの会員の方が参加され、交流を深めていただき、盛会のうちに終了致しました。

(県高P連事務局)

令和元年度 第一回常任委員会

とき 令和元年六月二十五日(火) ところ 広島YMCA本館四〇一号

令和元年度第一回常任委員会が四名の会員が参加し、開催されました。

司会は、岡崎光治副会長が担当し、伊福聡会長の挨拶のあと、御来賓として出席された、広島県教育委員会事務局生涯学習課社会教育監吉岡康行氏、広島県公立高等学校長協会会長石井道代氏より御挨拶を頂きました。次に、土谷流廣事務局長から、定足数の報告を行い、常任委員会成立を報告致しました。議長には高江一成副会長を選出し、議事録署名人に広島県立広島工業高等学校PTA会長山田淳子氏、広島県立河内高等学校PTA会長榎本賢太郎氏を選出しました。議事にうつり、まず顧問・参与の委嘱について、人事案を提案、原案どおり承認されました。次に、令和元年度県高P連事業については、

① 単P会長研修会

- 第一回（七月二十七日）
広島YMCA 多目的ホール外
 - 第二回（令和2年一月十八日予定）
広島YMCA国際文化ホール外
- 第一回は時間の関係上、県連会長・副会長・事務局で計画し、第二回は、研修委員会が中心となり、委員会活動の一環として企画立案・実施することなどの説明をしました。
- ② 広島県大会
令和元年十月二十七日（日）
坂町 サンスタールホール
広島東地区連合会主管により実施
- ③ 進学説明会
令和元年八月十日（土）
広島県民文化センター

平成二十五年度より始めた事業 進路対策委員会が中心となつて行う。
令和元年十一月一日（金）
④ 全県一斉あいさつ運動
昨年に引き続きポスター募集を行う。などの報告がありました。議事終了後、各委員会に分かれて委員会協議を行いました。各委員会では委員長、副委員長の互選並びに本年度事業計画について協議いただきました。その後全体会で各委員会委員長より委員長・副委員長の発表、一年間の委員会活動について報告され、すべての議事が滞りなく終了致しました。各委員会の委員長・副委員長は次のとおりです。（県高P連事務局）

各委員会委員長・副委員長一覧

【総務】	(委員長)	広島県立広島工業高等学校PTA会長 岡田 快之
	(副委員長)	広島県立広島工業高等学校PTA会長 山田 淳子
【研修】	(委員長)	広島県立松永高等学校PTA会長 木村 昌樹
	(副委員長)	広島県立呉商業高等学校PTA会長 清原 秀樹
【調査広報】	(委員長)	広島県立海田高等学校PTA会長 林 和枝
	(副委員長)	広島県立音戸高等学校PTA会長 戸川 公一
【健全育成】	(委員長)	広島県立福山工業高等学校PTA会長 田原 志帆
	(副委員長)	広島県立広島商業高等学校PTA会長 高谷 暢彰
【進路対策】	(委員長)	広島市立広島商業高等学校PTA会長 三好 尚子
	(副委員長)	広島県立昭和高等学校PTA会長 世良 和彦

第六十一回
中国・四国地区高等学校
PTA連合会大会鳥取大会
とき 令和元年七月十二日（金）
ところ とりぎん文化会館 梨花ホール

梅雨の中休み、日差しが降り注ぐ一日、鳥取県とりぎん文化会館において第六十一回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会鳥取大会が、七月十二日（金）開催されました。
今大会のテーマ「ひらけ翼！はばたけ未来！巣立ち応援、親力！！」をかかげ、生徒のデザインしたシンボルマークには鳥取県の鳥から「はばたく鳥」



親鳥が小鳥を守るように羽ばたき、背景には大山、鳥取砂丘、二〇一九の文字の梨モチーフ、「星取県」と名乗る星空を描き、鳥の赤色は親子の愛や子どもたちの未来に対する情熱を表しています。
開会行事では、中国・四国地区高等学校PTA連合会西川昌孝会長の挨拶に始まり、一般社団法人全国高等学校PTA連合会牧田和樹会長の挨拶、鳥取県教育委員会山本仁志教育長の挨拶、また、鳥取県知事平井治様、鳥取市長深澤義彦様の御祝辞をいただきました。

**令和2年度 中国・四国地区高等学校PTA連合会大会
広島大会開催のお知らせ**

毎年7月に開催されております、中国・四国地区高等学校PTA連合会大会(通称 中四国大会)が、令和2(2020)年広島で開催されます！開催日・開催場所は次のとおりです。
【開催日】令和2年7月10日（金）
【開催場所】広島市文化交流会館 広島化学学園HBGホール
中四国各県より多くのPTA会員の皆様が来県されます。広島県高等学校PTAの皆様を御協力をお願い申し上げます。（県高P連事務局）



続いたの講演は、東京大学名誉教授 養老孟司氏に「養老流 親と子の話」くたくましく生きる力」と題し講演いただきました。

養老氏は、親は子どもを成熟させる責任があるけれど、子どもは成長するにあたり親がめんどくさい時もある。自分が経験したことからいろんなことを身に付けていく。身につけたものだけが財産であるとおっしゃられています。私たちが親も子どもにめんどくさいと思われても一生懸命子育てしていく中で経験することがあると思います。それが財産となるのは納得できることだと思います。



貴重な講演をしていただいた養老氏に花束贈呈のあとは昼食です。鳥取の特産品を使った美味しいお弁当をいただきました。午後のスケジュールは高校生による発表から始まりました。

鳥取県立岩美高等学校のジャズバンド Blue Martin Jazz Orchestra の演奏です。軽快なリズムでソロのパートがあったりと楽しい演奏でした。

次は鳥取県立鳥取湖陵高等学校の吟詠剣詩舞部の出し物でした。私は初めて聞く吟詠剣詩舞部でしたが、剣舞、扇

舞、吟とよくできているなと思いましたが、それぞれ指導者がいて、部が存続していることが素晴らしいと思いました。



次は鳥取県立八頭高等学校の書道部です。最近書道パフォーマンスを見ることも増えてなじみ深くなってきましたが、今回の八頭高校は書を書く前のダンスを工夫してとても素敵でした。



また、舞台での発表だけでなく、それぞれの学校の学習成果を商品として発表してくださった学校もあります。

大会記念品は、鳥取県立境港総合技術高等学校のさば味付缶詰やマグロ油漬缶詰を参加者全員に一つずついただきました。鳥取県立鳥取湖陵高等学校は、農業学科で製造した福神漬け、醤油、オアシス(清涼飲料)、オアシス関連商品の販売、鳥取県立智頭農林高等学校は藍染めによる商品や、ルバームを使ったジャムなど販売していました。

ほかにも鳥取県立倉吉農業高等学校、鳥取県立米子南高等学校が商品を販売していました。どの学校も鳥取県の特産を生かし地元の方々と協力し合い、商品として自分たちが作成したものを発表することは、充実した学習、達成感も得られる素晴らしいものだと思います。続いては、研究協議です。

広島県立三次中学校・高等学校PTA顧問法野谷智さんの「親のせなか」く子どもの未来のためにくでは、三次市の紹介、三次中学校・高等学校の紹介の後、保護者によるキャリアアドバイス「親のせなか」を発売された内容をお聞きしました。高校生の期間では将来の職業のこと、社会人になることなど、具体的にイメージできない子が多いけれど、自分の親たちの思いや経験などを読むことは、とても関心を持ち参考になることではないかと思えます。

近年、投稿数が減っているというところですが、素晴らしい内容の冊子、是非これからも続けてほしいと思います。次は岡山県の山陽女子中学校・高等

学校緑会 (PTA) 元会長渡邊孝一さん「愛と奉仕」そして感謝く百三十三年を振り返って」との内容です。

各学校PTAのあり方や活動の特徴などあると思いますが、山陽女子中学校・高等学校の緑会の各委員会の委員選出を保護者の自主性による希望者で選出していることは驚きでもあり、学校の教育理念である「愛と奉仕」が根付いているのだろうと思います。

県外からも入学希望者がおられ、生徒募集の地区別説明会で保護者との懇談会を開催されるなど、より広い活動をしていらっしゃる事がわかりました。最後は鳥取県立鳥取工業高等学校PTA会長網谷憲治さんです。



「大切にしたい思春期の食生活」く親から子に伝える生きる力」というテーマですが、PTAの専門部に健康生活部という部があること、初めて聞きました。食育の取組みということですが、三年間を通してのプログラムを作り、

体も心も大きく成長する時期に食に対する知識を根付かせることはとても有意義なことだと思います。我が校であったら家庭科や保健で学習する内容だと思いますが、一歩進んだPTA活動だと感動しました。どの学校も工夫し子供が健全に成長するため、保護者の子育ての喜びなどのためにPTA活動があると実感します。

閉会行事では中国・四国地区高等学校PTA連合会西川昌孝会長の挨拶、次期開催地の広島県高等学校PTA連合会伊福聡会長の挨拶、広島県の紹介がありました。今回、鳥取大会に参加して他県でのPTAのいろいろな活動を知り、生徒の生き生きとした学習、部活動の発表を見るなどとても楽しいものでした。大会開催にあたり準備、運営など御尽力くださった多くの皆様に心から感謝いたします。

(調査広報委員 岡本香代)

令和元年度 第一回単P会長研修会

と き 令和元年七月二十七日(土)
と ころ 広島YMCA多目的ホールほか

令和元年度第一回単P会長研修会が、七月二十七日(土)十三時から広島YMCA三号館の多目的ホールにて開催されました。国歌斉唱の後、広島県高

等学校PTA連合会伊福会長の挨拶に続き、来賓としてお越しくださいました、広島県教育委員会事務局教育生涯学習課課長田坂嘉章様、広島県公立高等学校長協会副会長三宅啓介様から御挨拶を賜りました。研修行事としては、全国高等学校PTA連合会から単位PTAまでのつながりから広島県高等学校PTA連合会の組織の説明を、伊福会長からお話いただき、今までの県高P連でのあり方や運営について、また、これからも我が子だけへの愛から社会への恩返ししていく愛にシフトチェンジしていくために、改めてPTAの重要性を学びました。



次に、eネットキャラバンの小野公美加様をお招きして「インターネットの安心安全な使い方」という演題で講演いただきました。

① ネット依存
② ネットいじめ
③ 誘い出し、なりすまし
④ 個人情報漏洩
⑤ ネット詐欺
⑥ チェーンメール
⑦ 著作権、肖像権
の七つに分けて解説され、私自身知っていた「つもり」でしたが、その危険さについてわかっていかに気がつかされ、改めて考えていかなければならないと実感しました。それを踏まえて、学校ごと、家庭ごとはもちろん、社会的なルールやモラルについて、子供達だけではなく、私達大人も身につける大切さ、必要性を教えていただきました。昨年までも多くのPTAからスマホ等の持ち込み容認を求める声が県教委に要望として上がっていました。

そして昨年の豪雨災害を機に更にその声が強くなり、ついに認められました。親としては「万が一の時、子供との連絡手段がないことが不安」だったわけですが、一方、連絡機能を超えたツールを兼ねたスマホやタブレットが主流になっていくために、それを持った危険性も十分に理解しなければならぬと痛感し、同時に、親としてきちんと便利さと危なさについて話し合い、ルールを守らせるために、スマートなコミュニケーションをとれる親子関係を築いていかなければならないと感じました。講演終了後には八つのグループに分散し、様々なテーマで自由に意見交換しました。私の参加した第三分科会では、「次年度の役員決め、会長決めについて」の内容でした。学校によっては地域とのつながりが強く、声掛けだけでほぼ決定する学校がありますが、広い範囲から通学してくる生徒が多いところは、声かけだけではほとんど決まらず、PTAの役職の押し付け合いで決めるのに苦労する学校も多々ありました。

広島県高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度

この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、団体総合生活保険のペットネームです。〉

- 1. 団体割引25%適用・損害率による割引25%適用** (天災危険補償特約保険料には損害率による割引を適用しません。)
 - 2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償**
 - 3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気を補償**
○携行品(学校管理下動産補償特約)の補償は学校管理下中のみです。
○夜間・休日も24時間事故の受付をしております。
 - 4. 「メディカルアシスト」で24時間・365日無料各種医療に関するご送電に応じます。**
○また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内いたします。
- ※詳細はパンフレットをご確認ください。
 ※補償期間(保険期間)は1年となります。(平成31年(2019年)4月25日午後4時より令和2年(2020年)4月25日午後4時まで1年間)
 ※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。

〈保険金額と掛金(保険料)〉

補償内容		W3タイプ	W2タイプ	W1タイプ	Aタイプ	Bタイプ
賠償責任 (記録情報限度額 500万円)	国内	1事故 無制限	1事故 無制限	1事故 1億円限度	1事故 1億円限度	1事故 5,000万円限度
	国内示談交渉サービス付き					
	海外	1億円限度	1億円限度	1億円限度	1億円限度	5,000万円限度
病気入院 (1日あたり)		5,000円	5,000円	4,000円	—	—
傷	死亡・後遺障害	428万円	474万円	404万円	326万円	283万円
	入院 (1日あたり)	5,000円	5,000円	4,000円	3,900円	3,000円
	手術	上記入院日額の10倍(入院中の手術)、5倍(入院中以外の手術)				
害	通院 (1日あたり)	3,500円	3,500円	2,500円	2,500円	1,300円
	地震・噴火・津波	○	—	—	—	—
	熱中症	○	○	○	○	○
	細菌性食中毒	○	○	○	○	○
携行品(学校管理下動産補償)		1年で10万円限度(自己負担額 1事故3,000円)				
被害事故補償		1事故 1,000万円限度				
育英費用		100万円				
	地震・噴火・津波	○	—	—	—	—
制度維持費		350円				
掛金 (1年分)		17,000円	15,000円	12,000円	10,000円	7,000円

○携行品の損害保険金は1年間で10万円が限度(注)となります。
 (注)携行品の損害保険金のお支払額の合計が保険金額(10万円)と同額となった場合は、この携行品の補償は損害発生時に終了します。
 ※制度掛金は制度維持費350円を含んでおります。
 ※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。
 ※病気入院(入院医療保険金)について：新規ご加入時の支払責任の開始日より前に被った病気については保険金お支払いの対象となりません。(ただし、新規ご加入時の支払責任の開始する日からその日を含めて1年を経過した後に生じた保険金支払支事由については、保険金お支払いの対象となります。)

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 (株)東海日動パートナーズ 中国四国 TEL:0120-018-217 平成31年3月作成(18-T005014)

〈引受幹事保険会社〉



東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島中央支社
 広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー
 TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

〈共同引受保険会社〉



AIG 損保

AIG損害保険株式会社 広島営業支店
 広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル
 TEL 082-535-6010

この保険契約は、上記の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。
 <引受保険会社> 東京海上日動火災保険(幹事保険会社) AIG損害保険株式会社